

楽天モバイル株式会社
代表取締役社長 矢澤 俊介 殿

総務省総合通信基盤局長
湯本 博信

第 5 世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設計画に関する
令和 6 年度 5 G 特定基地局開設の遅延に対する改善について（指導）

令和 3 年 4 月 14 日、1.7GHz 帯（東名阪以外地域）に関し、貴社から申請があった第 5 世代移動通信システム（以下「5 G」という。）の普及のための特定基地局の開設計画（以下「開設計画」という。）について、認定を行った。

今般、貴社から令和 6 年度末時点の特定基地局の開設状況について報告を受けたところ、令和 6 年 12 月に 5 G 特定基地局の運用を開始し、令和 7 年 3 月頃に 5 G サービスの提供を開始する計画に対して、将来的な 5 G 化を前提として、第 4 世代移動通信システムによる特定基地局の開設が進められたものの、令和 6 年度末時点で 5 G 特定基地局の運用及び 5 G サービスの提供が開始されておらず、その進捗状況に遅れが見られた。

貴社からの報告によると、当該遅れの原因については、Stand Alone 方式による 5 G（以下「5 G SA」という。）での運用を計画していたところ、主に開発ベンダーとの連携や開発の工程管理が不十分だったことなどの要因により、5 G SA の開発及び実装が遅れたことによるものであった。

5 G は、今後の経済社会や国民生活にとって重要なインフラであり、その整備を着実に実施し、早期の全国展開を実現することは喫緊の重要課題であるとの認識の下、下記の実組その他必要な措置を着実に実施することにより、開設計画を確実に履行されたい。

なお、当分の間、下記の事項に係る毎月末時点の実組状況を翌月 14 日までに報告されたい。

記

- 1 5 G SA の開発及び実装に向けて、開発ベンダーとの連携強化及び工程管理の体制整備に早急に取り組み、5 G 特定基地局の運用及び 5 G サービスの提供を速やかに開始すること。
- 2 令和 7 年度以降の開設計画に係る 5 G 特定基地局の開設数等について、早期にリカバリ計画を策定の上、当該リカバリ計画に基づき、5 G 特定基地局を確実に開設すること。

以上